

平成28年度 第1回柏原市総合教育会議議事録

日 時	平成28年5月17日(火) 午後1時から午後2時15分
場 所	柏原市役所別館3階フローラルセンター会議室
出 席 者	(柏原市総合教育会議構成員) ○市長 中野 隆司(議長) ○教育委員会委員長 三宅 義雅 ○教育委員会委員長職務代理 山崎 裕行 ○教育委員会委員 西 育代 ○教育委員会委員 田中 保和 ○教育委員会教育長 吉原 孝
欠 席 者	なし
関 係 者	○副市長 奥田 隆一 ○副市長 松井 久尚 ○政策推進部長 石橋 敬三 ○こども未来部長 巳波 敬子 ○こども未来部次長兼こども育成課長 小林 由幸 ○こども未来部こども政策課長 小林 一裕 ○教育部長 尾野 晋一 ○教育部教育監 三浦 正 ○教育部次長兼教育総務課長 中川 拓也 ○教育部学務課長 松田 成史
事 務 局	○政策推進部次長兼企画調整課長 瀬田 友之 ○政策推進部企画調整課主幹 具志堅 将史 ○政策推進部企画調整課主査 栗田 浩司
会 議 次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 出席者照会 4 議事 (1) 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について(答申) (2) 柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等について (3) 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画(案)について (4) 放課後児童会の現状と課題 (5) 子どもの貧困対策について (6) その他 5 閉会

議 事

<p>(事務局)</p>	<p>【1 開会】</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第1回柏原市総合教育会議を開催します。</p> <p>皆様には、ご多忙の折にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めます柏原市政策推進部の瀬田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の開会にあたりまして、中野市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>【2 あいさつ】</p> <p>皆さんこんにちは、昨夜は非常に激しい雨が降りましたが、本日は五月晴れということで、夏に向かって季節が動いております。</p> <p>本日は、平成28年度第1回柏原市総合教育会議を招集しましたところ、教育委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>昨年12月以来の開催となります。前回の会議では教育委員の皆様とは、小・中学校の適正規模・適正配置についての審議会からの中間答申や、柏原中学校区学校施設統合整備計画にかかる民間活力導入等についての中間報告などの案件において、活発に意見交換を行うことができました。皆様からいただきました貴重なご意見やご提案をふまえて、平成28年度の予算編成をさせていただき、さる3月議会において議決をいただいたところです。</p> <p>本日は、先ほど申し上げました小・中学校の適正規模・適正配置、さらには柏原中学校区学校施設統合整備計画にかかる民間活力導入等についての最終報告がなされるということです。</p> <p>「教育環境」「子育て環境」の充実は、私の公約に掲げた取り組みでもあります。厳しい財政状況ではございますが、10年先、20年先、さらには30年先の柏原市の未来を支える子どもたちのために、教育政策の方向性を共有し、一致団結してさまざまな施策を進め、諸問題の解決、諸問題といえますと、子どもの学力の向上、そして、特に社会問題になっておりますいじめ、さらには不登校の問題、また時代に応じた課題がたくさん出てきておりますので、委員の皆さんと共に力を合わせて、1つ1つ課題を克服していきたいと考えております。</p> <p>どうか、教育委員の皆様には、本日意義ある議論の内容としていただきますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>【資料の確認】</p> <p>次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしております資料でございますが、7点ございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回柏原市総合教育会議次第 ○ 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について（答申） ○ 柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会答申（概要版） ○ 柏原中学校区学校施設統合整備PFI事業導入可能性調査結果について ○ 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（案） ○ 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（案）について ○ 放課後児童会の現状と課題 <p>なお、本日の議事5番目の子どもの貧困対策については、始まったばかりですので、口頭での説明となり資料はございませんのでご了解いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上です。不足資料はございませんか。</p>
<p>(事務局)</p> <p>(事務局)</p> <p>(三宅委員長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(山崎委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(西委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(田中委員)</p>	<p>【出席者照会】</p> <p>続きまして、次第の3、出席者紹介に移ります。昨年度よりご出席いただいておりますが、年度が変わったということもありますので、改めてご紹介させていただきます。</p> <p>三宅教育委員長です。</p> <p>三宅です。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>山崎教育委員長職務代理です。</p> <p>山崎です。よろしく申し上げます。</p> <p>西教育委員です。</p> <p>西でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>田中教育委員です。</p> <p>田中です。よろしく申し上げます。</p>

<p>(事務局)</p> <p>(吉原教育長)</p>	<p>吉原教育長です。</p> <p>吉原です。よろしくお願いします。</p>
<p>(事務局)</p> <p>(中野市長)</p> <p>(教育部 学務課 松田課長)</p>	<p>【4 議事】</p> <p>それでは、次第4の議事に入らせていただきます。</p> <p>会議は、柏原市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長が議長となりますので、ここからの会議の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、市長よろしくお願ひいたします。</p> <p>(1) 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について (答申)</p> <p>それでは、運営要綱に基づき、議長を務めさせていただきますので、皆さまよろしくお願ひします。</p> <p>まず、議事の(1)、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置について (答申)」の説明を求めます。</p> <p>教育委員会学務課の松田でございます。私からは「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置計画について (答申)」について、概要版の資料を用いてご説明させていただきます。</p> <p>昨年度、柏原市教育委員会は、柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会に対して、市立小・中学校の適正な規模や適正な配置について審議していただきました。13回にわたる審議会や先進校への視察を経て、平成28年3月25日に審議会の島会長より答申をいただきました。</p> <p>諮問内容やその理由などは昨年12月の第2回総合教育会議において、中間答申の中で説明させていただいており、本資料にも記載させていただいておりますので、ここでは省略させていただきます。</p> <p>では、答申内容について「答申概要」をご覧ください。</p> <p>1つ目として検討する際の視点でございます。</p> <p>視点は大きく2つで、①地域とともにある学校、②小中一貫教育の更なる推進です。</p> <p>また、①地域とともにある学校の中には、ア) 教育活動の充実による子どもの育成、イ) 通学条件の整備、ウ) 地域とともに育つ学校づくり、地域活性化に貢献する学校づくり、エ) 土砂災害等の自然災害</p>

に対しての備え、オ) 学校設置や校区編成の歴史的経緯等に留意する、以上の視点がございます。

2つ目として柏原市における学校の適正な規模でございます。適正な規模につきましては、小学校では、12学級以上24学級以下としており、11学級以下は小規模校でございます。中学校では9学級以上15学級以下が適正規模であり、8学級以下を小規模校としております。

3つ目でございます。適正な配置を考える際の流れと通学距離の目安でございます。まず、各学校の適正規模を確保することを考え、次に学校を統合するか、通学区域を見直すかを考えます。さらに学校の統合としましては、学校を新設して統合するのか、既存の学校を増築することで統合するかという考えがございます。通学区域の見直しについては、隣接校との線引きの見直しがございます。

また、通学距離の目安ですが、徒歩で通学する際の目安として、小学校では概ね3km以内、中学校では概ね4km以内としております。

4つ目として、適正規模・適正配置を実施する上での留意点でございます。

学校の再編整備に伴い、当該校を取り巻く環境が大きく変わることが予測されますので、様々な課題と正面から向き合い、これまでに示した視点を充分考慮し、説明会や懇談会等、様々な機会を活用するなどして、問題解消や緩和に向けて取り組み、再編整備後の新しい学校における教育活動が円滑に進むことができるように努めなければならないと明記されております。

最後に5つ目として、各中学校区における基本的な考え方でございます。

それぞれの中学校区を審議するにあたり、まず中学校毎の現状と課題を検証するにあたり、「学校規模」、「通学条件」、「通学区域と地域社会」、「歴史的経緯」、「小中一貫教育」、「耐震化」、「防災施設」の7つ観点により捉えました。それを受けて各中学校区の基本的な考え方を次のとおり示しております。

柏原中学校区ですが、柏原小学校と柏原東小学校を統合し、さらに柏原中学校との施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。

<p>(中野市長)</p> <p>(中野市長)</p>	<p>堅上中学校区ですが、堅上小・中学校は、当面は現状を維持し、施設分離型小中一貫教育の教育効果を一層高める取り組みの推進を図る。将来的には施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。</p> <p>国分中学校区ですが、国分小学校と国分東小学校を統合し、当面は国分中学校と1小1中による施設分離型小中一貫教育の一層の充実について検討する。将来的には、施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。</p> <p>堅下北中学校区ですが、堅下小学校、堅下北小学校、堅下北中学校は、当面は現状を維持し、堅下北中学校区において進めてきた施設分離型小中一貫教育の一層の充実について検討する。</p> <p>堅下南中学校区ですが、堅下南小・中学校は、当面は現状を維持し、施設分離型小中一貫教育の教育効果を一層高める取り組みの推進を図る。将来的には施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。</p> <p>玉手中学校区ですが、玉手小学校、旭ヶ丘小学校、玉手中学校は、当面は現状を維持し、玉手中学校区において進めてきた施設分離型小中一貫教育の一層の充実について検討する。</p> <p>以上が答申の概要となっております。</p> <p>なお、答申内容は住民基本台帳における人数をもとに小学校は平成33年度、中学校は平成39年度までの児童生徒数の推移を参考に審議されており、今後の状況によっては、答申内容を見直すとしています。</p> <p>教育委員会では、今回の答申を尊重し、柏原市での小中学校の適正規模・適正配置についての基本方針を今後策定していきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。</p> <p>(特に出席者からの意見なし)</p> <p>特にご意見がございませんので、次の議事に進めさせていただきます。</p>
<p>(中野市長)</p> <p>(教育部 教育総務課 中川次長)</p>	<p>(2) 柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等について</p> <p>次に、議事の(2)、「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等について」の説明を求めます。</p> <p>議事の(2) 柏原中学校区施設統合整備事業に係る民間活力導入等について、教育総務課よりご説明いたします。</p>

平成27年度に、柏原中学校・柏原小学校・柏原東小学校を「施設一体型小中一貫校」として統合整備した場合の事業実施に関する諸条件及び課題の整理、また、合わせてPFI手法を含めた最適な事業手法の検討を目的とした調査を実施しております。

昨年12月の総合教育会議で中間報告をさせていただいておりますが、本年3月に委託先である（株）建設技術研究所から最終の報告書が提出されています。その内容について、本日も報告をさせていただきます。

提出されました報告書は、約70ページにわたるボリュームのあるものとなっております事から、本日は、A4判の資料によりご説明させていただきます。

なお、報告書につきましては、既に市のホームページにも掲載をさせていただいておりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、タイトルが「柏原中学校区施設総合整備PFI事業導入可能性調査結果について」となっているA4サイズの資料をお手元にご用意願います。

資料の①PFI事業の概要をご覧ください。

事業計画としましては、仮設校舎を活用せずに、西側敷地に施設を集約し、東側敷地をグラウンドとして利用する計画を想定しております。

事業の期間は15年間。事業の範囲については、設計から建設及び維持管理までを想定したものとなっております。

次に、工事期間につきましては、②PFI事業のスケジュールにある表をご覧ください。

事業の工程としましては、開始後2年目までにPFI事業者の選定及び実施設計を終え、中学校につきましては2年目から4年目にわたる計3年間で建築工事を行い、5年目に新しい校舎に移る予定となっております。

小学校につきましては、5年目から6年目の2年間で工事を行い、7年目に新しい校舎に移ることを予定したものとなっております。

次に、PFI事業で市が負担すべき費用につきまして、③PFI事業市の負担額をご覧ください。

市の負担総額は、試算ですが、約9億5千万円となっております。このうち、国庫補助金として、約9億4千万円を見込めますことから、これを差し引いた額、約8億5千万円が、市の実質負担額となります。

この実質負担額を30年間に分けて支払うこととした場合、年間の

支払額は約3千万から4億7千万円。かなり幅がございますが、年平均として、約3億円弱が毎年の実質負担額となっております。

なお、金額につきましては消費税抜きの額となっておりますので、最終的な負担額を算出する際には、消費税分を考慮することが必要となります。

費用については以上です。

最後に、④PFI事業の総合評価をご覧ください。

今回の2小学校と1中学校を「施設一体型小中一貫校」として統合整備し、これをPFI方式で実施した場合は、市の従来方式に比べ、試算額として約3億8千万円の負担軽減が見込めるとの結果となっております。

また、民間事業者へのアンケート調査の結果、PFI事業に対して参加意欲の高い事業者が多くありましたことから、設計・建築・維持管理について民間事業者の創意工夫を発揮する余地を与えることにより、効率的にサービスが提供できるとともに、そのサービス性能の向上が期待できるものとして、当該事業にPFI方式を導入する意義は十分にあるという調査結果となっております。

調査結果の報告は、以上となります。

(中野市長)

ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。

(吉原教育長)

ただ今、適正配置の審議会の答申や柏原中学校区施設統合整備に係る民間活力導入可能性調査の結果報告をいただきました。

これまでの議論としましては、小学校から中学校へ上がる時には色々なギャップがあり、このギャップを少しでも解消していかなければならない。これまでも小中一貫教育を進めているところではありますが、さらにもう一步進めるために、施設一体型という小学校と中学校の先生や子供が同じ敷地で教える、学ぶ、育まれるという方が良いのではないかということでした。

適正規模・適正配置審議会の答申におけるアウトプットでも柏原小学校と柏原東小学校を合併し、柏原中学校と合わせた一体型施設での一貫校教育が良いのではないかと考えておられて、それを受ける形でPFIの可能性調査を行った経緯があります。

PFIを活用した調査では、小中一体型が有意義であるということ、また、義務教育学校が法律で位置づけられ、大阪府内で既に動いている自治体があるという現状からすると、我々としても一刻も早く近づけていきたいと考えております。

ただ、昨年来の議会でのご議論を踏まえると、市民主体の地域社会を作っていくまちづくり基本条例を踏まえたり、せつかく新しい公共

施設を建てるなら学校以外の色々な機能を持たせた方が良いのではないかというご意見もあつたりしました。それらのご意見の検討を行い、住民の合意も得てということになりますと、なかなかすぐにはスタートできない状況であります。

P F I のスケジュールにもあつたように、仮にすぐに取り掛かっても5年かかるとあります。これに住民合意などの期間を加えると、さらに数年を要すると考えられることから、実際にスケジュールが完了するのは、かなり先になってしまうことになります。

これまで、柏原中学校区の各学校の整備の方向としては、柏原小学校、柏原東小学校は耐震化工事を今年の夏に行い、柏原中学校は老朽化により建替えの時期が来ていることから、耐震化工事をせずに建て替えるということで進んでまいりました。

しかし、先月には熊本地震が発生し、昨晚には栃木の方で震度5弱の地震が発生いたしました。熊本地震の発生を受けて、また今後の東南海地震の危惧もあり、教育委員会では、柏原市の子供たちの安全を数年先延ばしにしているのかという議論が出てまいりました。

また、耐震化に対する国の補助金のかさ上げは平成27年度までだったのですが、引き続き5年間延長されることとなり、より多くの国庫補助金を受けることができるよう法律改正もされました。

これらのことから、柏原中学校でもまず耐震化を行うことで子どもたちの安全を確保し、その上であらためて複合施設の議論や、施設一体型の小中一貫校に向けた住民合意などの取り組みを進めていく方が良いのではないかという議論をしたわけです。

我々としては将来構想としての一体型一貫校は、今後も進めて行くのですが、当面の安全確保のためには、このような選択肢を取らざるを得ないのかなというのが教育委員会で議論をしてきた結果でございます。

今回の会議を機会として、市長とも議論させていただければと思います。

(中野市長)

ただ今の教育長のご発言も踏まえまして、他にご意見等ございませんでしょうか。

(三宅委員長)

教育長のお話もあつたように、子どもたちの安全を確保することが最優先であるという点はございますが、今後の子どもの減少や、市全体の教育環境の整備という点では、将来的にはやはり柏原中学校区における一体型の小中一貫校の整備というものは必要であると考えています。地域の住民の方や保護者との合意形成を含めると、かなりの年数がかかるとは思いますが、柏原中学校の耐震化と並行して、一体型の工事計画も進めていただけたらと考えております。

<p>(山崎委員)</p>	<p>私も委員長や教育長と同じ考えを持っておりまして、柏原中学校の耐震化工事は急いでやるべきと考えており、これに賛成いたします。</p> <p>これまで柏原市の小中一貫教育はやってきて、この成果をしっかりと出していくべき時期にきていると思います。その中で我々も毎回の教育委員会議の中で、学校活性化、学力・体力の向上など、調和のとれた子どもの育成のために教育委員会でどのようなサポートをしていくかと検討を重ねております。</p> <p>そんな中、審議会でも新しい施設一体型の小中一貫校を作っていこうという話が出たわけでございます。先ほどから話が出ておりますが、柏原中学校の耐震化工事だけでなく、この施設一体型一貫校のことをお忘れにならずにお進めいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>(田中委員)</p>	<p>市長のご挨拶にもありましたが、柏原市は教育を進めて行くということが市長の公約にあったと思います。その中でも小中一貫教育、さらには施設一体型小中一貫校は、この4月から義務教育学校を設定できるようになったこともあり、ちょうどこの時期に柏原市がアドバランを上げるというのは他の自治体に対しても、さらには柏原市に住むかどうかを考えている方に対しても、非常に良いアピールになると考えます。</p> <p>ただ色々な条件があり、今すぐに建て替えることができない状況ですが、柏原市は教育で行くのだということをしっかりアピールするためにも、施設一体型一貫校など教育環境の整備を進めていただきたいと思っております。</p> <p>また、答申の10ページ・11ページにも小規模校のメリットデメリットがあり、今のままだと1学年に1クラスしかない状況が増えていくこととなります。つねに同じクラスメートしかいない状態だと、なかなか人間として成長していくことが難しいという課題がございます。小学校の統合も含めて考えていただきたいと思っております。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>一度皆様のご意見を整理させていただきます。</p> <p>適正規模等の答申とPFIの可能性調査の報告をいただきました。これまでたたき台なしの話であったところから、いよいよスケジュール感が出てきました。</p> <p>昨年12月の時点では柏原中学校については耐久度テストの結果も受けた上で、耐震化をせず建て替えを行う方向でした。しかしながら、神戸の震災、東北大震災、熊本大震災が発生し、また東北から熊本までのスパンが5年という短さ。さらに昨夜は茨城での地震とあったこともあり、防災意識の面や子供の命を預かる教育委員会としては子供</p>

<p>(三宅委員長)</p> <p>(中野市長)</p> <p>(三宅委員長)</p> <p>(中野市長)</p> <p>(中野市長)</p>	<p>の命はお金に代えがたいということから、柏原中学校は新築する方向の中ではあるが、それまでの間、子供の命を守るために耐震化は行うという方向。これが第1点だと思います。</p> <p>最終的に柏原中学校の新築、さらに住民合意を受けた上で柏原中学校区での施設一体型の小中一貫校の推進ということが2点目。</p> <p>これでよろしいでしょうか。</p> <p>そうでございます。</p> <p>では、今出ました教育委員会のご意見、ご決定を踏まえまして、予算的な措置もありますので、市長部局でも検討させていただくということで整理をさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。よろしく申し上げます。</p> <p>他にご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>では、他にご意見等がなければ、次の議事に進めさせていただきます。</p>
<p>(中野市長)</p> <p>(こども未来部 こども政策課 小林課長)</p>	<p>(3) 公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画(案)について</p> <p>次に、議事の(3)、「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画(案)について」説明を求めます。</p> <p>こども政策課の小林でございます。私からは「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画(案)」についてご説明いたします。</p> <p>この計画(案)は19ページとなっておりますので、本日は概要版を使い説明させていただきます。</p> <p>まず計画策定までの経過でございます。平成26年8月策定の『公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン』や平成27年3月『柏原市子ども・子育て会議』により策定されました『柏原市こども未来プラン』。さらには、平成27年11月『柏原市子ども・子育て会議』の部会である『就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会』からの提言内容を踏まえ、このたび計画(案)として策定させていただきましたのでございます。</p>

これだけ多くのプランや会議等で議論されているということは、それだけ子育ての現場では、様々な課題があるということでございます。それらについては、1ページ下段に記載しておりますが、本市においては、大きくわけて6点の課題がございます。

まず、「保育所待機児童（特に低年齢児の）の増加」、「公立幼稚園児の減少」、「保育士の不足」、「幼稚園・保育所と小学校の接続（小1プログラムの解決）」という、全国的にもよく話題となる課題として4点。

そして、「施設の老朽化や施設環境」、「市の運営経費負担」、という柏原市がかかえる課題が2点。計6点でございます。

当然、これらの課題があれば、基本計画（案）では解決方法を提示しております。では、どういったことを重要視していくのかということなのです。

1点目は、幼稚園・保育所の相互連携や協力を強化し、幼児教育、就学前教育及び子育て環境のさらなる充実を図るという視点でございます。

2点目は、施設の管理や運営経費に関する視点として、継続して実施していけるという持続可能な運営形態を考えるという視点でございます。

この2点に留意して解決方法を検討いたしました。

その結果が、『認定こども園への再編』という方策により解決してまいるとのことでございます。

ひとことで申しますと、認定こども園とは幼稚園と保育所の機能を併せもった施設であります。2・3ページに認定こども園の特長について記載しております。

この認定こども園への移行により、保護者の就労状況等に関わらず、子どもが一貫して同じ施設に通うことができる。

3歳以上の子どもが、教育・保育を一体的に提供する施設に通うことができる。地域子育て支援事業の実施が義務付けられていることから、『地域のすべての子育て家庭』に寄り添うことができる。

さらには、施設の集約化により人材や財産を有効に活用し、機能充実を図ることができる。

以上のようなことが効果として生まれると考えております。

以上のように、認定こども園は『子育て環境のさらなる充実』、という観点に合致した施設だと考えております。

続きまして、具体的な幼保一元化計画（案）でございます。4ペー

ジの「幼保一元化計画（案）」をご覧ください。

柏原地区ですが、平成32年度を目標年度とし、柏原西幼稚園と柏原西保育所を統合した認定こども園の開設を目指してまいります。

柏原保育所については、今後の利用児童数や隣接する柏原小学校の動向などの状況の把握に努め、引き続き検討を進めてまいります。

国分地区ですが、平成32年度を目標年度とし、国分幼稚園と国分保育所を統合した認定こども園の開設を目指してまいります。

平成33年度以降を目標年度とし、玉手幼稚園と円明保育所を統合した認定こども園開設に向けた検討を進めてまいります。

堅下地区ですが、平成33年度以降を目標年度とし、堅下幼稚園、堅下北幼稚園及び堅下保育所を統合した認定こども園開設に向けた検討を進めてまいります。

最後に堅上地区ですが、堅上幼稚園については、幼稚園単独で認定こども園の設置基準を満たすことが困難であることから、幼稚園としての存続若しくは小学校等との複合施設化等の検討を進めてまいります。

以上のような基本計画（案）を、進めていくイメージですが、資料4ページ下段に記載させていただいておりますとおり、平成28年度に計画を確定し、平成29年度に地区説明会を実施。平成30年度に実施設計を行い、平成31年度に施設整備のうえ、平成32年度に『認定こども園』を開園開設という流れで、進めてまいりたいと考えております。

最後に、留意事項でございますが、何度も繰り返しますが、子育て環境のさらなる充実ということに視点をおきながら進めて行くことは勿論、保護者や地域住民のみなさまの意見を拝聴した上で合意形成を図ることに留意して進めてまいりたいと考えております。

なお、この計画（案）につきましては、広く市民のみなさまからご意見をいただくため、平成28年4月18日より5月31日まで、パブリックコメントを実施しております。

まだ実施中でありますので、意見は出そろっておりませんが、ご報告の機会がありましたら、その時点での市民の皆様からのご意見をご紹介できればと考えております。

説明は以上です。

(中野市長)

ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。

<p>(吉原教育長)</p>	<p>この認定こども園ですが、幼稚園の関係で私の所にも色々な意見がまいます。そのご意見を聞いておりますと、幼稚園の先生方と保育所の保育士さんが一緒になることに対する拒否反応を感じております。</p> <p>我々も小・中学校の一貫教育を進めておりますが、小学校と中学校とで文化の違いがあって、なかなか相容れないことがあるという話を聞きます。同じように、幼稚園と保育所でもちょっと文化が違うようです。</p> <p>この資料の3ページ目の認定こども園への流れを見ていると、1号認定の幼稚園の部分は今までと変わっていない。また2号3号認定の保育所の部分もこれまでと変わっていない。むしろ、1号認定から3号認定まで、同じ館で子どもたちを見るということは、幼稚園の先生にとっても非常にプラスになることではないかなと思っております。</p> <p>要するに、幼稚園の先生方は、0歳児から3歳児の幼稚園に来る前の子どもの様子を見るのが出来ますし、今まではたまに保育所を見学するぐらいだったのが、常日頃から様子を見るようになります。逆に保育士の方々も同じで、双方にとって色々得るものがあるはずなのです。</p> <p>そういう意味でも、できるだけ早い時期に一体化していければと考えます。文化の違いでうまく進んでいない部分があるのでしたら、意見を交わしていき、待機児童などの議論も含めて、市民の子育てに対するニーズに合致すると思えますし、そのために総合教育会議の場もごございますので、今後より連携を深め、より良い認定こども園になっていけるように、教育委員会としても協力していきたいと思っております。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>他にご意見はありませんか。</p>
<p>(西委員)</p>	<p>教育長と同じ意見ですが、幼稚園か保育所か、子どもをどのような環境で育てたいかというのは保護者が選ぶ権利です。でも、子どもたちはみんな同じだと思います。生まれてから義務教育にあがる前の子どもたちは、本当に真っ白であり、家庭や幼稚園、保育園、地域の方々によって育てられていきます。その中で、ここの保育所に通ったらこうだとか、あちらの幼稚園に通ったらあだとかで違いが出るのではなく、柏原市の幼稚園の先生や保育所の保育士さんの皆さんが、同じ考えを持ち、協力して子どもたちを育てていくことが大切であり、私たちが望むことです。</p> <p>現場の方々にとっては、今までと違うことを望まれるわけですから、とても大変なことであるとは思いますが、それを克服していただく必要があります。ただ、克服していくにあたり、後ろで支える行</p>

	<p>政側や市の皆様が現場を理解しないといけないとも思います。</p> <p>ただ現場に任せますではなく、現場の苦労を理解しながら、教育委員会の方でも子ども未来部の方でも、いろいろと検討しながら、皆でこれからの子どもたちを育てていく認定子ども園にさせていただきたいと考えています。</p> <p>就学前の子どもの保育については、国の施策に翻弄されることが多々ございます。</p> <p>その中で、本市ではこの再編整備に関する計画の策定をご検討いただいている訳ですが、教育長や西委員からもお話がありましたように、小・中一貫教育の中で、小学校の先生が、送り出した児童の中学校での姿をみる。その逆に中学校の先生が、中学校に来るだろう小学生の姿をみるという新しい教育環境・教育手法の変化に適応していかなければならないと私も思っております。</p> <p>それと同じように幼稚園と保育所の一元化、認定子ども園についても、幼稚園教諭と保育士の職環境の問題、また保護者の願い、そして、一番大事な子どもたちの成長と言う部分について、発展的な再整備とする方向が必要と思えます。</p> <p>そのため、先行している他市の状況を把握していきたいと考えております。先行する団体において見えてきた様々な課題、例えば保護者の皆様の通園距離の問題などを、しっかりと把握し、またパブリックコメントによる保護者の皆様の意見なども把握して、保護者の皆様にご理解いただけるように説明していく必要があると考えています。</p> <p>また、環境の問題もあります。ある町では、これだけの人数を一か所に入れてどうするのだという問題が出ております。本市でもこれらの問題に対して保護者へ、しっかり説明ができるように努めていく必要があると考えています。</p> <p>願うのは子育て環境が良くなっていくということです。これまでよりも発展的な再整備となるように、この会議のメンバーが共通認識を持つことが大切と考えております。</p> <p>整理のつもりで話しましたが、このような方針でよろしいでしょうか。</p>
(中野市長)	<p>はい。</p>
(吉原教育長)	<p>では、他にご意見等がなければ、次の議事に進めさせていただきます。</p>

<p>(中野市長)</p> <p>(こども未来部 こども育成課 小林次長兼課 長)</p>	<p>(4) 放課後児童会の現状と課題について</p> <p>次に、議事の(4)、「放課後児童会の現状と課題」について、説明を求めます。</p> <p>こども未来部こども育成課の小林でございます。</p> <p>私の方からは、「放課後児童会の現状と課題」につきまして、ご説明申し上げます。それでは、資料をご覧ください。</p> <p>まず、事業内容でございます。</p> <p>放課後児童会は、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後等に適切な遊び及び安全な生活の場を提供して、健全な児童の育成を図る事業であります。</p> <p>本市では、桜坂小学校を除く市内10小学校で、放課後児童会専用施設や学校施設を活用して、授業終了後、及びそれ以外の土曜日や夏休み等の学校長期休業日も含め、年間約290日、午後6時半まで開設しているところでございます。</p> <p>次に、現在の入会状況でございます。</p> <p>平成28年4月1日時点での入会数は、総定員775名に対し、739名入会しており、柏原、堅下、国分及び玉手の放課後児童会においては、定員をオーバーしている状況です。</p> <p>各小学校の学年ごとの入会状況や過去10年の入会数の推移につきましては、資料1をご覧ください。</p> <p>平成26年度までは、小学校3年生までが受け入れ対象でしたが、児童福祉法の改正により、平成27年度から6年生までを対象とし、平成26年度と27年度を比べましても明らかなように、定員をオーバーする一因となっております。</p> <p>今後におきましても、児童数は年々減少するものの、保育ニーズの高まりから横ばい、あるいは微増するのではと考えられます。</p> <p>次の定員超過解消策です。もし、年度当初より待機となれば、これまで就労していた保護者は仕事を辞めざるを得ない状況、いわゆる、“小1の壁”となることから、教育委員会を通じて学校の協力を得、一時的に学校施設を活用して、平成28年4月当初より定員超過の解消を図っています。</p> <p>柏原小学校は、従来からの教育研究所棟1階の児童会専用施設に加え、同棟の4階、堅下小学校では、プレハブの児童会専用施設に加え、児童会から最も近い1階の教室、国分小学校では、プレハブの児童会専用施設に加え、児童会に隣接している第2図書室、玉手小学校では、</p>
--	---

プレハブの児童会専用施設に加え、教室棟3階の教室の半分、それぞれ一時的に学校施設を活用して運営しています。

これまでが、放課後児童会の現在の状況であります。

続きまして、放課後児童会の今後の課題であります。

児童福祉法の改正に伴い、現在、放課後児童会の設備及び運営につきまして、平成27年度より条例で基準を定めています。

その基準につきましては、厚生労働省令の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定めるとしており、平成32年3月31日までに次の内容の条件整備を行う必要があります。

まず、専用区画の面積、これは、放課後児童会室の面積を児童の数で割った値であり、児童1人につきおおむね1.65㎡以上必要と定めています。

資料2の“放課後児童会の施設状況”と“資料3の”放課後児童会クラス別面積“をご覧ください。

資料2は、今年度一時的な学校施設の活用以外の放課後児童会の現在の施設の状況は、プレハブ専用施設8棟11教室など、合計18室であります。

資料3は、放課後児童会の各クラス別の面積であり、現在のクラス定員で専用区画面積1.65㎡をクリアしているのは、堅下南、玉手の各2教室と国分、旭ヶ丘の各1教室だけで、ほとんどのクラスは基準を充たしていません。

次に、支援の単位、これは児童の集団の規模を表すもので、1クラスおおむね40人以下と定めており、資料3の新基準である1人当たり1.65㎡以上及び1クラス40人以下とした場合、現在条例で定めている各児童会の定員を削減しなければなりません。

さらに、放課後児童支援員の配置であります。放課後児童支援員は、保育士や幼稚園教諭等の資格を有する者で、大阪府が行う研修を終了したものでなければなりません。配置基準として、1クラス2人以上必要としますが、その1人を除き支援員を補助する補助員をもって支援員に代えることができます。

現在、従来施設の18クラスには、最低1人を配置している状況です。

以上が、今後、整備を必要とする課題であります。

最後に、これらの課題の解消策であります。

専用区画面積におきまして、解消策1として、子ども・子育て支援整備交付金を活用して放課後児童会専用室を創設することが考えられますが、交付金の事前協議要件からみて採択される可能性はかなり低

<p>(中野市長)</p>	<p>(5) 子どもの貧困対策について 次に、議事の(5)、「子どもの貧困対策について」、説明を求めます。</p>
<p>(政策推進部 企画調整課 栗田)</p>	<p>政策推進部企画調整課の栗田です。 私からは「子どもの貧困対策について」当市における取組の現状をご説明いたします。 国が定めている『子供の貧困対策に関する大綱』では、4つの支援と調査研究を講じることとされています。この4つとは、すなわち「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」です。 当市においても、平成28年3月より健康福祉部、こども未来部、教育部、政策推進部による「子どもの貧困対策プロジェクトチーム」を設置し、子どもの貧困対策への基本方針の検討を始めております。 また、今後その下部組織としてワーキンググループを設置し、具体的施策と調査研究を行ってまいります。 ただ、より効果的な具体的施策を検討するためには、柏原市における子どもの生活に関する実態調査が必要であり、この調査については、現在大阪府と合同で行う方向で進めております。 しかしながら、回収率を上げたいと思いますので、この調査については、各学校での配布と回収をお願いする予定です。 私からの説明は以上です。</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>ただ今の説明に対し、ご質問・ご意見等はございませんか。 (特に出席者からの意見なし)</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>子どもの貧困に対しましては、私は非常に大きな危惧を持っておりまして、早速調査等を指示いたしました。今説明にもありましたように、まずは実態調査を今年させていただきます。実態調査を実施する際には、教育委員会また学校現場において、何かとご協力をいただく部分がありますので、よろしく願いいたします。 また、福祉部局において、関西福祉大学のご協力もいただき、国分地区において子どもの居場所づくり事業を始めます。その様子を見ながら、柏原地区などへも拡充を検討していく予定です。 我々が把握している以上に、子どもの貧困や格差が拡大していると感じております。例えば、窓口で「携帯電話の課金等でお金がないので、子どもにお金をかけられない。市役所として何か援助して欲しい。」といった相談があります。これは1例でしかないのですが、目に見えない部分で子どもの貧困が進んでいると思っております。 もちろん、市でできることと、できないことがあるのですが、そん</p>

	<p>な中、一昨年から始めました中学校給食は、分け隔てなく実施できており、小学校給食とともに、子どもたちが喜んでいるというだけでも、給食実施の成果があるのではないかなと考えております。</p> <p>このような状況をご理解いただき、今後の施策を実施していくためにも、今回の実態調査へのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日最後の議事に進めさせていただきます。</p>
<p>(中野市長)</p> <p>(三宅委員長)</p> <p>(中野市長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>(6) その他</p> <p>最後に、議題(6)「その他」ですが、皆様、何か案件等ございませんか。</p> <p>(特に提案なし)</p> <p>ないようですので、事務局から何かございますか。</p> <p>次回の会議日程についてでございます。</p> <p>この総合教育会議の位置付けは市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、民意を反映した教育行政の推進を図ることが目的でございます。今後、充実した教育施策の実現のためにも、予算編成時期に合わせた、会議での協議・調整が必要と考えます。昨年度も12月末に実施いたしましたので、今年度も12月あたりがよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>(特に意見なし)</p>
<p>(中野市長)</p>	<p>【5 閉会】</p> <p>では、本日の議事は、以上をもって全て終了いたしました。</p> <p>これで散会とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>